

お知らせ **マイナンバー（個人番号）の確認方法**

☎市民課 43-5212

平成27年10月以降、一人ひとり異なる12桁のマイナンバー（個人番号）が指定され、社会保障、税等の手続きにマイナンバーが必要となつていきます。確認方法は次のいずれかです。

【通知カード】
平成27年11～12月頃に世帯ごとを送付された紙製のカード
※通知カードを紛失された人は再交付手続きが必要です。詳しくはお問合せください

【個人番号（マイナンバー）カード】
希望者のみに交付される本人の顔写真のあるICカード

【マイナンバーが記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書】
市民課窓口またはお近くの市民交流センターにて、住民票交付申請を行ってください。

▽手数料 1通 300円

▽申請に必要なもの

①本人・同一世帯員が申請し顔写真の本人確認書類、印鑑

②代理人が申請し委任状、委任者宛の送付用封筒（切手貼付済）、代理人の運転免許証等、印鑑

※マイナンバーが記載された住民票の写し等は、代理人に直接交付できません。委任者宛に郵送（転送不可）となります

お知らせ **地域づくりと支えあい活動のご紹介**

☎地域包括支援センター 43-5237

阿万地区地域づくり部会の福祉部分を話し合う「やさしい阿万づくり部会」では、地域を良くするための方法を話し合っています。

「地域住民の中で困っている人を気持ちまで孤立させない取り組みが必要ではないか」との意見が交わされました。そこで佐野地区では3世代交流の集いの場を月1回開始することとなりました。

皆さんもお住まいの地域の福祉について話し合ってみ



佐野地区での三世代交流の様子

ませんか。生活支援コーディネーターがサポートします。気軽にお声かけください。

お知らせ **マイキーID作成・登録のご案内**

☎ふるさと創生課 43-5205

航空会社のマイルやクレジットカード会社などの発行ポイントをくわみの島「南あわじ」ポイントに変換し、あわじ島まるごと食の拠点施設直売所「美菜恋来屋」やインターネット通販サイト「めいぶつチョイス」で「南あわじ」ポイントが使用いただけます。

まず、「南あわじ」ポイントへの変換には、個人番号（マイナンバー）カードが必要です。次にインターネット（マ

イキープラットフォーム）でマイキーIDを作成・登録してから、美菜恋来屋やめいぶつチョイスでポイントを使用してお買い物をお楽しみください。

ふるさと創生課では、マイキーIDの作成・登録をお手伝いします。マイナンバーカードを持ってお越しください。

▽対応日時 平日（開庁日）午前8時45分～午後5時

▽対応場所 市役所本館3階ふるさと創生課

お知らせ **おむつ使用証明書の交付**

☎長寿福祉課 43-5217

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書（有料）」が必要ですが、しかし、前年に医師が発行した証明書によって医療費控除を受けた人については、2年目以降は市が発行する「おむつ使用証明書（無料）」によって医療費控除を受けることが可能となります。

証明書は次の対象要件をすべて満たしている人からの申請により、審査のうえで一定の基準を満たした人のみに交付します。

▽対象要件（医療費控除を受けようとする年度に有効な介護認定を受けている）

①前年に医師が発行した「おむつ使用証明書（有料）」で医療費控除を受けている

②要介護認定者

③要介護認定に用いた主治医意見書に、尿失禁および寝たきり状態にあることが確認できる記載がある

募集 **男女共同参画計画（案）への意見募集**

☎ふるさと創生課 43-5205

平成30年度から始まる「第2次南あわじ市男女共同参画計画」を策定するにあたり、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

▽閲覧場所 市ホームページ、ふるさと創生課、沼島出張所、市民交流センター

▽募集締切 2月15日（木）午後5時まで

▽提出方法 様式自由。持参、郵送、FAX、電子メールなど

▽提出先 ふるさと創生課

お知らせ **島内いずれの消費生活センターでも相談可能に!**

☎市民協働課 43-5244

2月1日から島内3市の市民が次のいずれの窓口においても、消費生活相談ができるようになりました。「おかしいな?」「困ったな?」と思う時は、悩まず、まず相談ください。専門的な知識や経験等を有する相談員が解決に向けてのお手伝いします。

◆南あわじ市消費生活センター

▽住所 南あわじ市市善光寺22番地1（市役所内）

▽電話 43・5099

▽受付時間 平日の午前9時～午後5時

～正午、午後1時～4時

◆洲本市消費生活センター

▽住所 洲本市本町三丁目4番10号（市役所内）

▽電話 22・2580

▽受付時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

◆淡路市消費生活センター

▽住所 淡路市志筑新島10番地3（イオン淡路店アルクリオ1F）

▽電話 0799・64・0999

▽受付時間 平日の午前10時～午後5時

案内 **障害者の法定雇用率2.2%に引き上げ**

☎洲本公共職業安定所 22-0620

「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から次のように変わります。

（現行）2.0%

↓2.2%（4月1日～）

▽対象 従業員45・5人以上の事業所

※平成33年4月までには、さらに0.1%引き上げ

みなさんのお役に立ちます!
お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援（掃除・洗濯）など

(公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地 (旧緑庁舎1階)
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか?

入会説明会のご案内

- ・日時 平成30年2月21日（水）午後1時30分～
 - ・場所 南あわじ市シルバー人材センター（旧緑庁舎）2階 会議室
- ※働く意欲のある方をお待ちしています。

滑りやすく危険な床や階段に悩んでいませんか?



1年間で7,766人の方が亡くなられています。

- 一般住宅 集合住宅 公共施設 商業施設 病院・介護施設

現地調査・見積り無料 塗るだけの簡単工事

滑り止め工事のことならお任せください!

しょうわようぎょう **昭和窯業株式会社** 南あわじ市松帆古津路 645
TEL: 0799-36-2280